

○酪農生産者等に向けた支援策

令和4年7月11日時点

支援分野	事業名	支援内容	支援対象等	問合せ先等
資金に関すること	新型コロナウイルス感染症対策（緊急経済） 農業者向け金融支援策（外部リンク）	経営維持・再建に必要な資金の実質無利子化・無担保化等を措置	支援対象：農業者（農林漁業セーフティネット資金、スーパーL資金、経営体育成強化資金、農林漁業施設資金の利用者）	株式会社日本政策金融公庫 京都支店 農林水産事業 TEL：075-221-2147
			支援対象：農業者（農業近代化資金、農業経営負担軽減支援資金、農業者向け民間借換資金の利用者）	京都府信用農業協同組合連合会 営業部 農業金融課 TEL：075-681-2415
労働力に関すること 事業継続に関すること	発生産産農場等経営継続対策事業（ALIC事業）（外部リンク）	1. 発生農場の事業継続のための代替要員（酪農ヘルパーを含む）等の派遣を支援 2. 発生農場の事業継続を図るため、その家畜を公共牧場等に緊急避難させるための経費を支援 3. 発生農場の清浄化や感染拡大防止のための消毒等に係る経費を支援 4. 乳業工場の処理能力の低下等により出荷できなくなった生乳に対して支援	支援対象：生産者集団等 補助率：定額 事業実施主体：民間団体	農林水産省 近畿農政局 地方参事官室（京都府拠点） TEL：075-414-9015
労働力に関すること 外国人材の不足を補う支援	農業労働力確保緊急支援事業（外部リンク）	農業経験者等の代替人材が援農する際の掛かり増し経費等を支援	支援対象：経営体等 補助率：定額 事業実施主体：全国農業会議所	農林水産省 近畿農政局 地方参事官室（京都府拠点） TEL：075-414-9015
		人材を集めるために農業経営体やJA等が取り組む情報発信等に必要な経費の支援	支援対象：経営体等 補助率： 対象経費の2分の1 事業実施主体：全国農業会議所	